

## ワクチン接種促進強化業務委託審査基準書

### 1 審査基準書の位置づけ

本審査基準書は、山梨県が「ワクチン接種促進強化業務委託」の受託者を選定するための、プロポーザルの審査基準について記述したものであり、企画提案募集要項を補うものである。

### 2 選定方法

業者の選定は公募型プロポーザル方式により行う。

### 3 審査について

#### (1) 審査基準

審査項目	審査基準	配点
意識・行動の喚起	若年層に広く訴える周知方法が提案されているか。 また、若年層の関心を喚起するために有用な提案がなされているか。	30
	若年層の興味を引くような賞品が提案されているか。	30
業務遂行能力	確実に業務遂行が可能なスケジュールとなっているか。	5
	組織体制や人員など、事業を実施する上での体制が十分確保されているか。	10
	情報管理に関して、個人情報保護や情報漏洩に対する対策等、組織として適切な取り組みがとられているか。	5
その他提案 アピール	その他、事業の目的を達成するために有益な提案がなされているか。	10
価格	最も低い費用の提案者を10点とし、以下の計算式で点数を計算する。 点数 = $10 \times \text{最低価格} / \text{見積価格}$ (小数点以下四捨五入)	10

合計 100

#### (2) 審査の流れ等

「ワクチン接種促進強化業務委託企画提案募集要項」の7審査・結果通知等による。